

生活環境影響調査結果の縦覧に係る意見とその見解について

縦覧期間	平成28年11月7日～平成28年12月7日
意見書提出方法	直接または郵送・ファクス・メール
意見書提出締切日	平成28年12月21日 ※当日消印有効
縦覧者数	0人
意見書の提出状況	1件(メールによる提出)

寄せられたご意見等の要旨とそれに対する市の見解について

伊勢崎市第4期最終処分場建設事業に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続を行った結果、寄せられた意見書のうち生活環境の保全上の見地からの意見はございませんでした。

なお、寄せられた意見書については、その他についてのご意見として、それに対する市の見解をお示しします。

その他についての意見等

意見書の要旨	意見書に対する見解
<p>生活環境を保全することを目的として近隣市町村は処分場の焼却熱を活用してスイミングプールを市民に提供していますが伊勢崎市は風呂の提供はしていますがスイミングプール等の健康増進に繋がる施設がありません。</p> <p>是非健康増進のためのスイミングプールや体力増進のためのフィットネスセンター等の設置をお願いします。</p>	<p>今回建設する最終処分場は、焼却後に発生する灰や不燃物を埋め立てるための施設であり、焼却熱は発生しないため、余熱利用施設の整備は計画しておりません。</p> <p>なお、焼却施設の余熱は、発電設備を介して電気に変換し、施設内への供給や電力会社へ売却することで、ごみ処理経費の軽減に役立てています。</p>